令和４年度　岐阜県立可茂特別支援学校　高等部　入学者募集要項

１　募集する学科、学年及び入学定員

部	課　程	学　科	学　年	入　学　定　員
高等部	全日制	普通科	第１学年	おって、県教育委員会において決定する。

２　出願者の資格

出願者は、次の（１）及び（２）に該当する者であること。

（１）学校教育法施行令第２２条の３に定める、知的障がい者、肢体不自由者又は病弱者

（２）次のいずれか一に該当する者

ア　中学校若しくは義務教育学校若しくは特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和４年３月卒業見込みの者

イ　中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和４年３月修了見込みの者（以下、中学校、義務教育学校及び中等教育学校の前期課程を総称して「中学校」という）

ウ　学校教育法施行規則第９５条各号のいずれかに該当する者

３　出願

（１）入学願書等の提出

ア　出願者は、当校の入学願書（様式１）に必要事項を記入し、出願前６か月以内に撮影した上半身の写真（縦４㎝・横３㎝）を所定の欄（２か所）に貼付し、在学(出身)学校の校長に提出する。なお、他の都道府県の区域に居住する者又は県外の学校に在学している者にあっては、７に定める承認書を入学願書に添付するものとする。

イ　在学(出身)学校の校長は、調査書を作成し、入学願書とともに出願の期間内に当校校長に提出しなければならない。

　調査書は、教育課程の実施状況により、調査書Ａ（別記第３号様式）又は調査書Ｂ（別記第４号様式）を選択して使用するものとする。ただし、平成２７年度以前に中学校又は特別支援学校の中学部を卒業した者については、調査書にかえ、卒業を証明するに足る書類とすることができる。

ウ　入学者選考上必要な場合は、その他の書類の提出を求めることがある。

（２）出願の期間

令和４年２月９日(水)から２月１４日(月)までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日は除く。受付は、午前９時から午後４時までとする。

（３）出願先

岐阜県立可茂特別支援学校　（〒505－0016　岐阜県美濃加茂市牧野 2007－1）

（４）出願先学校の変更

ア　出願先学校を変更しようとする者は、１回に限り変更することができる。

イ　変更期間は、令和４年２月１５日(火)の１日とし、受付は、午前９時から午後４時までとする。

ウ　出願先学校の変更手続きは、次のとおりとする。

（ア）出願先学校を変更しようとする者は、在学(出身)学校の校長に申し出ること。

（イ）在学(出身)学校の校長は、出願取下願(別記第５号様式)を出願先学校へ提出し、出願先学校の変更を申し出た者の提出済みの入学願書、調査書等の書類の返付を出願先学校の校長に求めること。

（ウ）在学(出身)学校の校長は、変更前の出願先学校の校長から返付された入学願書、調査書等の書類を、変更後の出願先学校の入学願書、調査書等の書類に添付して、変更後の出願先学校の校長に提出すること。

4　検査等の実施

（1）検査区分及び各検査の出題範囲

検査区分	対象	検査内容	出　題　範　囲
検査Ⅰ	病弱 肢体不自由	国語、数学、面接	中学校３年生までの学習内容
検査Ⅱ	知的障がい　※重複障がいを含む	国語、数学、面接	中学校１年生までの学習内容
検査Ⅲ	重度重複障がい	生活能力検査	日常生活にかかわる指示理解、身体の動き　等

（2）期日　令和４年２月１７日(木)

（3）場所　岐阜県立可茂特別支援学校

（4）日程

検査Ⅰ	検査Ⅱ	検査Ⅲ
8：30　控室集合 8：30～ 8：50　受付 8：50～ 9：10　日程説明 9：10～ 9：30　移動 9：30～ 9：55　国語 9：55～10：05　休憩 10：05～10：30　数学 10：30～10：50　移動 10：50～　面接 ※面接終了後、随時解散	8：30　控室集合 8：30～ 8：50　受付 8：50～ 9：10　日程説明 9：10～ 9：30　移動 9：30～ 9：50　国語 9：50～10：05　休憩 10：05～10：25　数学 10：25～10：50　移動 10：50～　面接 ※面接終了後、随時解散	8：30　控室集合 8：30～ 8：50　受付 8：50～ 9：10　日程説明 9：10～ 9：20　移動 9：20～10：05　生活能力検査 ※生活能力検査終了後、解散

（5）検査当日の持ち物

・受検票、上靴、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、直定規）
　※分度器つき定規、三角定規及び計算や辞書機能を有する時計等は使用を禁止する。
　※消しゴムは、カバーを外すこと。
　※検査Ⅲ受検者は、体操服等、動きやすい服装で来校すること。

（6）留意事項

受検者は、保護者同伴で来校すること。付添の保護者は控室で待機し、受検者の体調、トイレ等について当校職員と打ち合わせのうえ、必要な介助を行うこと。通訳が必要な場合は個別に準備すること。

5　入学者の選考方法

当校入学者選考委員会において、提出された書類及び実施した検査等の結果に基づいて、総合的に入学者の選考を行う。

6　合格者の発表

令和４年２月２４日(木)午前９時に、合格者の受検番号を、当校ホームページ及び校内掲示場所にて発表し、あわせて、在学(出身)学校の校長に合否の結果を通知する(電話等による問い合わせには応じない)。合格発表当日に入学予定者説明会を実施するので、合格者は、受検票を持参の上、保護者同伴で出席すること。

7　県外からの出願

他の都道府県の区域に居住する者又は県外の学校に在学している者が当校高等部へ出願しようとするときは、あらかじめ「岐阜県立特別支援学校出願承認願」（別記第１号様式）を当校校長に提出し、その承認書（別記第２号様式）を入学願書に添えなければならない。

8　特別な事由による検査等

障がいの状態、学習意欲及び家庭事情等を考慮し、特別な事由があると認められた場合には、定員の範囲内において、令和４年３月２８日(月)までに、上記の他に検査等を行うことができる。実施方法及び期日については、教育委員会と協議の上、当校校長が定める。

9　入学者選考に係る情報の提供

当校の入学者選考の資料である調査書及び学力検査の得点については、受検者本人から本人の調査書又は学力検査得点の情報の提供の請求があった場合には、次により、即日情報の提供を行うこととする。また、学力検査終了後、その問題を掲示して公開することとする。

（１） 調査書情報の提供

ア　請求ができる者は受検者とし、保護者が立ち会うことができるものとする。

イ　請求者の確認は、受検票の提示を受けて行う。

ウ　請求場所は、当校とする。

エ　請求ができる期間は、当該年度の入学者選考が終了した後の最初の４月１日から１年間とする(ただし、土曜日、日曜日、祝日及び当校の振替休業日を除く)。なお、請求者は事前に当校担当者に連絡をとり、情報提供を受ける日時について確認をすること。

オ　情報提供は、閲覧又は写しの交付により行う。ただし、当該写しの交付に要する費用（Ａ４用紙１枚につき１０円）は本人が負担するものとする。

（２） 学力検査得点情報の提供

ア　請求ができる者は受検者とし、保護者が立ち会うことができるものとする。

イ　請求者の確認は、受検票の提示を受けて行う。

ウ　請求場所は、当校とする。

エ　請求ができる期間は、合否発表の翌日から１か月間とする(ただし、土曜日、日曜日、祝日及び当校の振替休業日を除く)。なお、請求者は事前に当校担当者に連絡をとり、情報提供を受ける日時について確認をすること。

オ　情報提供は、学力検査の教科別得点とし、検査結果一覧表等を用いて即時に閲覧させることにより行う。提供の方法は閲覧のみとし、写しの交付は行わない。

１０　その他

（１）入学希望者は、事前に保護者、在学(出身)校職員等とともに教育相談を受けること。

（２）検査当日に遅刻・欠席するときは、在学(出身)学校より当校校長に午前８時００分までに電話連絡をすること。

（３）入学者選考検査に関する問い合わせは、在学(出身)学校等を通すこと。

（４）検査当日、東鉄バス八百津線[可児駅前発-可茂特別支援学校前着]は運行されないので、注意すること。

（５）その他、受検等に関する詳細については、出願時に配付するプリント等で連絡をするので、確認をすること。

担当者	岐阜県立可茂特別支援学校 高等部　主事　西田　智子 教務　三好 孝昇
連絡先	[電話] 0574－28－3150 [ＦＡＸ] 0574－28－3151 [E-mail] c27376@gifu-net.ed.jp